

第8章 施設・設備等

1. 校地および近隣の概要 ★120

本学は、名古屋の中心地栄から 15 km 足らずの東部に位置し、丘陵地帯が広がる起伏にとんだ地形に自然を活かして設置されている。大学校地の東側には約 7,600 m²の湿地帯があり、大都市には珍しい食虫植物や各種湿地性植物が自生した東海地方特有の中層湿原を形成するとともに、絶滅危惧種を含む各種昆虫類が生息している。この湿地は、もともと市有地であったが、1973 年この湿地帯に名古屋市の清掃事務所が建設されることとなり、本学としては、学術研究上、貴重な自然保護の立場から教職員が一致してこの建設に反対し、大学校地の一部と換地する形で湿地帯を保護した。その後、1992 年にこの一帯約 190ha が国の「自然ふれあいモデル地区」として採択された。「自然ふれあいモデル地区」とは、都市公園、緑地保全地区および生産緑地等の「担保された緑」を中心とし、民有地の緑を活用することにより、都市住民が自然とふれあい、うるおいある生活をするための環境を作ることを目的とするもので、大きく 4 つのゾーンからなっている。本学に関するゾーンとしては、保存ゾーン「ハッチョウトンボのいる湿原」として湿地が保護されるとともに、樹林地型自然ふれあいゾーン「雑木林の散歩道」として市民が散策できる散策路が設置されることになり、本学の土地を貸与、開放した。また、市街地型自然ふれあいゾーン（大学環境保全ゾーン）「森の中にある学園」として本学と緑化協定が結ばれ、森林の保全に務めている。

校地面積は 264,072 m²あり、東西に 747m、南北に最大 657m の楕円形である。校地の中心を南北に市道が通っており、市道を基点に、東側を東校地、西側を西校地と呼び、そこに建つ校舎も建物ごとに番号を付けているが、東側に建つ校舎には East の頭文字の「E」を、西側に建つ校舎には West の「W」を付けて表示している。

2. 学部における施設・設備等

(学部における施設・設備等) ★114,115

校舎等は、表 8-1 のとおり 24 棟あり、総面積は 68,857 m²となっている。収容定員別講義室および使用率については表 8-2 のようになっている。

表8-1 校舎等建物の面積、室数の一覧表

施設名	面積(m ²)	室数	構造	備考
E1号館	5,622	138	鉄筋コンクリート陸屋根6階建 陸屋根6階建て	講義室 演習室
E2号館	3,100	45	鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下付き3階建	講義室 演習室
E3号館	4,111	61	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 演習室
E4号館	2,424	47	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建て	講義室 演習室
E5号館	3,019	60	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	講義室 演習室
E6号館	1,170	16	鉄筋コンクリート造 ルーフینگ [※] 葺き2階建て	食堂ほか
E7号館	4,068	87	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	研究室
W1号館	1,585	54	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	事務室 研究室
W2号館	2,960	57	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 研究室
W3号館	530	2	鉄骨造亜鉛メッキ鋼葺き2階建	コンピュータ室
W4号館	3,258	63	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	実習室 研究室
W5号館	2,978	58	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 実習室
W6号館	2,982	59	鉄筋一部鉄骨コンクリート造 陸屋根4階建	講義室 研究室
W7号館	1,791	18	鉄筋コンクリート造 ルーフینگ [※] 葺き3階建	食堂ほか
W8号館	3,174	48	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	講義室 研究室
本部棟	7,751	145	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付き8階建	事務室 食堂ほか
ランドルフ 記念講堂	4,595	46	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺き地下1階付き2階建	講堂
体育館	5,706	45	鉄筋コンクリート鉄骨造 陸屋根4階建	体育館
図書館	5,811	60	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	図書館
キリスト教センター	703	18	鉄筋コンクリート鉄骨造 陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺き2階建	礼拝堂 事務室
第1クラブハウス	758	42	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺き2階建	
第2クラブハウス	642	37	鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺き2階建	
カルチャーコーナー	95	1	木造スレート葺き平屋建	書店
警備員室	24	6	木造瓦葺き平屋造	
合計	68,857	1,213		

表8-2 講義室の使用率・設備配置等一覧表

収容定員	部屋数	使用率	視聴覚設備配置	
			部屋数	割合
60名以下	17	40.4	12	70.6
61名以上90名以下	18	45.7	15	83.3
91名以上150名以下	8	30.8	8	100.0
151名以上200名以下	11	39.2	10	90.9
201名以上	9	46.9	9	100.0
計	63	41.4	54	85.7

* 視聴覚設備とは、少なくともビデオプロジェクターが配置されていることをいい、部屋によっては教材提示装置等も配置されている。

使用率は、最大でも 46.9%となっており、全体に余裕のある使用状況となっている。昨今は、視聴覚資料を使った授業が増加しており、150 名以上の教室にはほとんどビデオプロジェクター等視聴覚機器を配置している。また、プロジェクターの種類もパソコンをつないで直接資料を投影できるものに順次切り替えている。

演習室は、通常、収容定員 18 名で、28 室ある。使用率は 32.2%となっている。演習室にも移動式の視聴覚機器が 71.4%配置されている。移動式であるため、配置割合以上に各教員の要望を満たしていることになる。

語学教室は、3 室ある。収容定員は、2 室が 72 名、1 室が 67 名であり、平均使用率は、44.4%となっている。それ以外に自習室が 3 室ある。E3-206 の自習室には、TA が常駐しており、英語に関する質問に答えている。また、ビデオブースが 3 つあり、ビデオの鑑賞ができるようになっている。E4-212 の自習室には、パソコンが 30 台配備されており、英語を中心としたリスニング、各種検定試験模擬問題を行ったり、課題作成などができるようになっている。W8-304 には、10 台のパソコンが配置されており、E4-212 と同様の自習ができるようになっている。

コンピュータ教室は 9 室あり、487 台配置されており、平均使用率は 43.4%である。それ以外に自習室が 6 室あり、80 台配置されている。その結果、コンピュータ 1 台あたりの学生数は、6.3 名となっている。また、アナウンス技術、ビデオ作製・編集の実習ができるよう、テレビスタジオが設置されている。学内のすべてのコンピュータは、光ファイバーケーブルで結ばれており、異機種のパソコンを有機的に統合し、データを共有しながらレベルの高い情報教育ができるようになっていて、もちろんすべてインターネットに接続している。

その他本学には、実験・実習をとまなう学科が設置されており、それにとまなう施設が下記のとおり配置されている。

文学部日本語日本文化学科では、茶道、華道、舞踊等日本の文化を実習させるため和室が設置されている。また、書道実習のため、書道室が設置されている。

生活環境学部には、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科が設置されている。生活環境情報学科では、生活情報演習室、商品学実験室などが設置され、商品の消費実験などができるようになっている。環境デザイン学科では、デザイン実習のため、エコロジカルデザイン実習室 2 室、住居・インテリア実習室 2 室が設置され、製図台 160 台が配置されている。また、ファッション造形実習室 2 室、アパレル科学実験室 2 室が設置され、衣服の設計・製作実習、衣服の消費機能の実験、衛生等に関する実験ができるようになっている。食環境栄養学科では、管理栄養士資格が取得できるように、法令で定められた実験室等が 21 室配置されている。

人間科学部には、現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科が設置されている。現代子ども学科では、幼稚園教諭、保育士等の育成のため、音楽練習室が 8 室設置され、グランドピアノ 8 台、アップライトピアノ 8 台、電子オルガン 8 台が配備されている。また、美術・陶芸実習室が設置されており、絵画制作などの実習ができるようになっている。心理学科では、認定心理士、精神保健福祉士等の育成のため、臨床心理学実習室、遊戯室、行動観察室等が設置され、心理分析等の実習ができるようになっている。芸術表現療法学科では、音楽療法士、その他芸術療法に関わる人材育成のためピアノレッスン室 13 室、オルガンレッスン室 2 室が設置され、グランドピアノ 24 台、アーレンオルガン 2 台が配置されている。ほか、彫刻製作、絵画制作などの実習のための、彫刻室、絵画デッサン室がある。

(キャンパスアメニティーの充実) ★118,119

学生の課外活動を支援するため、クラブの部室として、12 m²の部室が 54 室、24 m²の部室が 18 室設置されている。また、楽器等を利用した練習ができるよう防音設備を施した練習室が 56 m²の部室が 7 室、90 m²の部室が 1 室設置されている。食堂については、3ヶ所設置してあり、合計 1,910 m²、1,134 席が設置されている。売店については、文具、書籍を中心とした売店が 2ヶ所、軽食、飲み物、スナック菓子等コンビニエンスストア・スタイルの売店は食堂と併設する形で 3ヶ所設置してある。

学生用ロッカーはいくつかの建物に分散する形で全員分確保されている。学生ラウンジについては、E1 号館に 1 室 (66 m²)、E3 号館に 1 室 (182 m²) 設置するとともに、学生ロッカー室近辺に椅子等を設置して学生が休憩できるスペースを設置していたが、学生の往来の要となる本部棟 (地下 1 階地上 8 階建となっており、主に大学、法人の事務管理部門が使用している) に学生の憩う場所が設置できないか、また、食事のメニュー、内容の改善を含め、現在の学生のニーズにあったサービスの提供ができないかという声が多く、2002 年 3 月に学長の諮問機関として学生部長を長とし、教員 5 名、事務職員 5 名、専門家 1 名の 11 名からなる「キャンパスアメニティーのための審議会」を設置、検討課題を「本部棟および E6 号館 (1 階は食堂、2 階は、食事等ができるスペースを中心に同窓会室、エコキャンパス推進室、ボランティア推進室、写真館等) の活用方法と、それらの構造物の周辺の空間の環境整備」に特化し、検討を行った。その結果、本部棟については、2002

年度から事務組織を変更したため、新しい組織に対応させながら、4階に入っていた事務部門を他の階に移し、4階全体約523㎡を学生用ラウンジ（リリープラザ）として改装した。設備としては、インターネットに接続しているパソコン20台、カラープリンター1台、55インチ大型モニター、ソファ、テーブル等132名分、10名程度で会議ができるテーブル・椅子、ビデオ鑑賞ブース3台、有料コピー機2台である。就職資料コーナー、同窓会室、エコキャンパス推進室、ボランティア推進室もこのフロアへ移動した。また、飲食物を中心としたコンビニエンスストア・スタイルの売店で販売するとともに自由に飲食できるようにした。

E6号館については、1階は食堂、2階は、コンビニエンスストア・スタイルの売店で文具、日用品を販売するとともに、パソコンや旅行斡旋も加えたキャンパスショップを設置することとした。そして、そういった業種を総合的に運営できる業者として大学生活共同組合を導入することとし、2003年4月に営業が開始できるよう準備を進めている。

（交通導線・障害者への配慮等） ★121,123

本学への学生の主な導線は、名古屋の中心地、栄から名鉄瀬戸線で、大森・金城学院前駅で下車することになるが、急行であれば20分程度となっている。電車は、午前6時の始発から、午後11時30分の終電まで（上りの場合は、午前5時30分から午後11時10分）ラッシュ時では1時間に11本程度、その他の時間帯でも1時間に6本程度運行されている。

大森・金城学院前駅下車後、北へ緩やかな坂を200mほど登ることになるが、この幅員は6m程度しかなく、十分な歩道を設置することが困難になっていた。そこで、1998年、公道に面した本学の土地約122m分、約801㎡を市に寄付し、拡幅工事を行うとともに、幅3mの歩道を設置した。とはいえ、本学が所有していない約80mについては調整が進まずそのままの状態となっている。また、2000年に全盲の学生が入学したため、学内に点字ブロックを設置するとともに各部屋の入口にもそれを示す点字シールを貼った。学外についても関係機関に協力を依頼し、点字ブロックが設置された。特に大森・金城学院前駅を出たところは信号機の無い交差点となっており、車の往来が激しく、従来から信号機の設置を要請していたが、交差点が踏み切りから10m程度しか離れていないため、法的に信号機の設置ができないといわれていた。しかし、歩行者用の押しボタン式の信号機であれば設置することが可能であることが分かり、それを設置し、安全を確保した。

校舎については、前述のとおりなだらかな丘の起伏を利用する形で配置されているため、校舎間は階段で結ばれているところが多く、学生が自由に車椅子で移動することは難しい状況にある。また、校舎も古いものも多く、完全なバリアフリー化は難しいが、2001年度にトイレの改修を行った際には、身障者用のトイレを設置する等、改修を行う場合はできる限りバリアフリー化を視野に入れて行うようにしている。

また、従来、昼休み以外の授業間の休憩時間は10分であったが、東西に長く点在する校舎間を移動する時間の確保のため、1998年から15分に延長した。

(利用時間等の配慮) ★122

本学の時間割は、5限まで設定されており、9時10分から18時15分となっている。そのため、5限目が16時45分に始まるので、マルチメディア自習室、語学実習室は、通常17時まで(マルチメディア自習室の一部については18時まで)、図書館、学生ラウンジは、19時まで利用できるようにしている。一方、一般の事務の取り扱いについては、16時45分までとなっているが、事務職員が当番で待機を行って緊急時への対応を行っている。

(管理・運営) ★124,125 ☆105,106

従来、教室はそれぞれの建物が建てられた経緯にもとづき該当する学部長が管理していた。このことにより、該当学部が主に利用し、他の学部が使用しにくい状況になったり、各学部の考え方で管理の方法が違ったり、設備の配置や質の考え方が違ったりしていた。しかし、2002年度から一元的に管理することによって教室を有効に利用するために、講義室、演習室については授業運営の観点から教務部長を、語学実習室等については言語センター長を、コンピュータ教室等についてはマルチメディアセンター長を、各学部固有の実験室・実習室および研究室については学部長を、大学院施設については各研究科長を管理・運営責任者とした。また、教室の用途を変更したい場合は、変更を希望する長が大学評議会において変更の必要性について説明し、承認を得ることとした。

本学においては、いくつかの実験系の科目があり、薬品等危険物を取り扱うことがあるため、災害、保健衛生上の危害および環境上の汚染を防止するため、危険物取扱規程を制定するとともに危険物取扱委員会を設置し、適切な管理運営に努めている。この委員会の主な目的は、上述のとおり消防法等にもとづく薬品等危険物に関するものであるため、動物実験等の取り扱いについては対応していない。今後、倫理面を含めこの点についても検討する必要がある。

(施設設備の開放状況) ★116,117

本学では、学院創立100周年記念事業として、創立者であるミセス・ランドルフを記念し、1992年に、ランドルフ記念講堂を建設したが、この施設については規程を設け、一般に開放している。礼拝堂(エラ・ヒューストンホール)については、卒業生およびセンター委員会が認めた外部団体等に使用を認めている。講義室については、原則開放していないが、学会等の使用の他、公共性がある場合だけケースバイケースで認めている。図書館については、今年度から一般に開放した。そのため、図書館の開館時間を延長するとともに、警備体制を強化した。その他、体育館等は一般に開放していない。

3. 大学院における施設・設備等

(施設・設備等) ☆97,98,99,100

両研究科共用の演習室3室(1室20㎡)、談話室1室(56㎡)、共同研究室1室(56㎡)、研究科ごとの資料室各1室(1室56㎡)、文学研究科学生用研究室6室(前期課程1室40㎡、後期課程1室20㎡)、人間生活学研究科学生用研究室3室(1室40㎡)が設置されている。

談話室には、ソファ2セット、会議用テーブルが配置され談話、会議等ができ、また、コピー機も設置され、文献のコピー等ができるようになっている。共同研究室には事務系の助手1名が配置され、学生からの事務的な諸事項について対応している。資料室には、図書館から分置された雑誌等図書が配置されるとともに、コンピュータが文学研究科には4台、人間生活学研究科には5台、ビデオシステムが各1台が配置されている。研究室にも専攻ごとに違いがあるが、コンピュータが配置されている。大学院の収容定員が文学研究科では48名、人間生活学研究科では41名、合計89名であるから、このような施設設備は充実していると考えている。

人間生活学研究科人間発達学専攻では、臨床心理士1種の養成校として認定されており、そのため、学部と共用ではあるが、大学附置の総面積213㎡、面接室3室、資料室、グループセラピー室、プレイルーム、事務室、待合室からなる心理臨床相談室を活用して、実習等がなされている。

コンピュータ実習室を始め、これ以外の施設等については、基本的に学部と共用となっており、自由に利用することができる。

(利用時間の配慮) ☆103,107,108

上記大学院施設はすべてE5号館の1つの建物に配置されており、施錠等基本的な時間での開閉は防災センターの職員が行うが、それとは別に暗証番号により施錠することができ、基本的には24時間利用することができる。とはいえ、学生の安全の問題もあり、遅くとも午後10時には退出するよう指導している。

図書館の開館時間については、午後7時となっており、研究時間の確保の点で基本的には問題がないと考えている。大学院生は、教員と同じ条件で、30冊を3ヵ月貸し出せることになっているし、分置図書も多く配置されており問題は少ない。その他Webによる検索システム等が導入されているが、詳細は第9章図書館および図書館の資料、学術情報に記載されているので参照願いたい。

人間生活学研究科では、大学院設置基準第14条の特例による昼夜開講が行われることになっており、該当者がいる場合は、該当者の要望を研究科長が確認、学長に申請し、それに沿って対応することになっているが、現在までこれに関する要望は出されていない。